

久留米市公告第 88 号

令和 7 年度 介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業「リズムで座ってストレッチ(座トレ)」【教室型】【派遣型】の業務について、下記のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び久留米市契約事務規則（昭和 50 年久留米市規則第 9 号。以下「規則」という。）第 4 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 4 月 3 日

久留米市長 原口 新五

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和 7 年度 介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業「リズムで座ってストレッチ(座トレ)」【教室型】【派遣型】

(2) 履行場所

久留米市内

(3) 業務内容

「令和 7 年度 介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業「リズムで座ってストレッチ(座トレ)」【教室型】【派遣型】における業務仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 予定価格及び入札書比較価格

【教室型】教室開催に係る費用 35,000 円

【派遣型】通いの場等への講師派遣 20,000 円

上記額は、消費税及び地方消費税相当額は含まない

(6) 最低制限価格：無

(7) 支払条件

前金払い及び部分払いなし

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加できる者は、入札書の提出期限までに、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) 久留米市指名停止等措置要綱（平成 6 年久留米市庁達第 6 号）による指名停止措置を受けていないこと。

(3) 入札に参加しようとする者の所在地（本社又は支店等）が福岡県及び隣接する県に所在する法人であること。

(4) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。

(5) 入札に参加しようとする者（本店又は支店等）の所在地に応じ、次に掲げる地方税等を完納していること。

ア 久留米市内 県税及び市税並びに個人事業主にあつては国民健康保険料

イ ア以外の場合 所在地の県税

(6) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

(9) 入札書等の提出期限までに、次の条件を満たしていること。

業務仕様書5の「事業実施にあたって」において規定する資格を有するスタッフが5名以上配置することが可能であること。

(10) 過去3年以内に、他自治体と種類及び規模をほぼ同じくする事業を実施したことがあること。

3 契約条項を示す場所

1.1 事務局

4 仕様書等の配布場所及び配布期間

(1) 配布場所

久留米市庁舎6階 長寿支援課窓口及び久留米市（長寿支援課）ホームページ（ダウンロード可）

(2) 配布期間

公告の日から令和7年4月16日（水）まで

※窓口での入手の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から17時15分まで。

5 入札方法

(1) 提出書類

入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下、「入札書等」という）を郵送にて提出すること。キ、クは提出期限から遡って3か月以内に発行されたものに限る。

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の課税事業者・免除事業者を問わず、契約を希望している額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記入すること。

入札書等の提出部数は1部とする。入札書等の様式は、「4 仕様書等の配布場所及び配布期間」に規定している配布場所で入手すること。

ア 入札書

イ 配置予定スタッフ調書（第1号様式）

ウ イに記載されたスタッフの資格を証する書類（資格証等）の写し

※ 実施にあたっては、配置予定スタッフ調書に記載したスタッフの配置を基本と

するが、やむを得ないと市が認める場合は別表に記載した要件を満たしたスタッフへの変更は可とする。

エ 活動証明書（第２号様式）

オ 入札参加資格確認申請書（第３号様式）

カ 役員等調書及び照会承諾書（第４号様式）

キ 登記事項全部証明書（写し可）（個人の場合、身分証明書の写し）

ク 次に掲げる、入札参加者の所在地区別及び法人・個人別の納税等証明書

所在地区分			税区分		納税等証明書	
			税目		法人	個人
	市外 (県外)	国税等	法人税、所得税、消費税及び地方消費税		国税に未納がない証明（納税証明書その３の３）	国税に未納がない証明（納税証明書その３の２）
	市外 (県内)	福岡県税	法人事業税、個人事業税		福岡県税に未納がない証明	福岡県税に未納がない証明
	市内	久留米市税	法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税		久留米市税に滞納がない証明	久留米市税及び国民健康保険料に滞納がない証明
		久留米国保	国民健康保険	—	—	—

ケ 暴力団排除に基づく誓約書（第５号様式）

コ 委任状（支店等が入札及び契約を行う場合）

（２）入札参加資格及び入札参加条件の審査方法

事後審査型（落札候補者となった者のみ審査を行う。）

（３）入札方法

郵便入札

（４）提出締切日

令和７年４月１７日（木）１７時必着

（５）提出先（宛先）

１１ 事務局

（６）郵送方法

①内封筒及び外封筒の二重封筒とする。

②内封筒には、入札書等のうち、ア 入札書を入れ、封筒の表面に業務名を記入する。裏面には、差出人の商号（名称）を記入する。

③外封筒には、②の内封筒及び入札書等のイ～コを入れる。また、封筒の表面には、業務名を必ず記入し、赤字で「入札書在中」と記入する。裏面には、差出人の住所、商号（名称）、代表者の職名および氏名、電話番号を記入する。

④一般書留又は簡易書留のいずれかで郵送する。

（７）入札書等は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。ただし、入札書の提出締め切り前であれば入札書の引き取り及び再提出ができる。

（８）入札者が１者であっても、入札を執行するものとする。

(9) 入札回数は、1回とする。

6 開札

(1) 日時：令和7年4月23日（水） 11時

(2) 場所：久留米市庁舎14階 14階会議室

(3) 立会

①入札参加者のうち立会い希望者（入札参加資格確認申請書に希望する旨を記載した者）から抽選により決定し、指名する。指名された者以外の開札場所への入室は認めない。

②開札の立会人は、開札日の前日までに決定し、立会人に電話又はFAXにより通知するものとする。

③上記②の規定により指名された者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係の無い職員を立ち会わせる。

(4) 落札候補者の決定

①開札後、予定価格の制限の範囲内で申し込みをした者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札候補者とし、落札の決定を保留する。

②予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、「抽選」により落札候補者を決定するものとする。

③落札候補者が「2 入札に参加する者に必要な資格」及び「5 入札方法（1）提出書」の条件を満たしていると認められた場合、落札候補者を落札者とする。

④当該落札候補者が事後審査の結果、条件を満たしていないと認められた場合は、当該入札の次順位者の審査を行うものとする。以降、同じ。

(5) 落札結果の通知

落札者には決定後速やかに通知するとともに、市ホームページで公表する。

7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

入札保証金は、規則第7条第3号より免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約締結までに【教室型】の契約金額及び【派遣型】の契約金額（単価）に依頼予定回数（100回）を乗じた合計金額の100分の10以上を納めること。

ただし、久留米市金銭会計規則第105条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第27条に該当する場合は免除する。

8 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、落札者決定後において、当該落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき

イ 入札金額が予定価格を超えるとき

- ウ 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき
- エ 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき
- オ 入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき
- カ 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき
- キ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき
- ク 法令又は入札に関する条件に違反したとき

9 その他入札に関し必要な事項

(1) 質問の受付期間及び受付場所

- ①受付期間：公告日の翌日から令和7年4月11日（金）17時まで
- ②受付場所：久留米市長寿支援課 介護予防・生きがい支援チーム
- ③質問はEメール（chouju@city.kurume.lg.jp）又はFAXで提出すること。電話での質問は受け付けない。また、着信確認の電話連絡を行うこと。
- ④質問に対する回答
令和7年4月15日（火）までにEメールで回答する。必要に応じて市ホームページで公開する。

(2) 契約締結日

落札者は、落札決定日の翌日から起算して6日以内に契約締結の手続を行うこと。

10 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久留米市契約事務規則その他関係法令を遵守すること。
- (4) 落札決定後に、当該落札決定者が無効な入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す場合がある。
- (5) 不正な入札があると認めたとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めたときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止することがある。

11 問い合わせ先（事務局）

久留米市 健康福祉部 長寿支援課 介護予防・生きがい支援チーム
(久留米市庁舎6階)
〒830-8520 久留米市城南町15番地3
電 話：0942-30-9207
FAX：0942-36-6845
Eメール：chouju@city.kurume.lg.jp